

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月6日現在

機関番号：15201

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530125

研究課題名（和文） 現代フランスにおける共和主義・多文化主義・レイシズム—その連関と克服

研究課題名（英文） Republicanism, Multiculturalism and Racism in Modern France

研究代表者

長谷川 一年 (HASEGAWA KAZUTOSHI)

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号：00399049

研究成果の概要（和文）：三年間にわたる「現代フランスにおける共和主義・多文化主義・レイシズム」の研究を通して、以下のことが明らかになった。第一に、フランス共和主義は決して一枚岩の思想ではなく、その内部に強硬派から穏健派までさまざまなバリエーションが存在しており、そのニュアンスを見落としてはならないこと、そして第二に、ドミニク・シュナペールに代表される「寛容な共和主義」は、英米圏で議論されている「リベラル・ナショナリズム」と親近性を有するということである。

研究成果の概要（英文）：In this research, I analyzed the connection between republicanism and multiculturalism in contemporary France. As a result, I emphasized two points: first, French republicanism is not monolithic, but is composed of a variety of ideas; second, we can find a similarity between some kind of republicanism and liberal nationalism, which is now being debated widely in Britain and the U.S.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：共和主義、多文化主義、レイシズム

1. 研究開始当初の背景

(1) 冷戦構造の崩壊以後、国境を超える移民の増大、地域マイノリティの民族意識の高揚、第三世界の民衆のアイデンティティ追求といった現象が世界的に観察された。このような「文化的差異」の顕在化を背景に、国民国家の基本的な枠組み（一国家＝一民族＝一文化）が問い直され、多文化時代に対応した社会統合のありかたが模索されるようにな

った。

アングロ・サクソン系の政治理論家たちは、政治的かつ規範的な観点に立って、多くの場合、「多文化主義」(multiculturalism)の可能性に賭けた（たとえば、チャールズ・テイラーやマイケル・ウォルツァー）。

他方、フランスでは、理論的レベルにおいても、政策的レベルにおいても、大革命以来の「共和主義」(republicanism)の理念が根

強く、いかなる文化的マイノリティに関しても、集団として特別扱いをしないという「普遍主義」(universalism)の原則を貫いてきた。そこではアングロ・サクソン流の多文化主義は「特殊主義」(particularism)の烙印を押され、これが真正面から考察される機会には乏しかったと言わざるをえない。

たとえば、2005年秋にパリ郊外で勃発した、いわゆる「フランス暴動」をきっかけとして、アメリカやイギリスの多文化主義の論者からは、ジャコバン的共和主義の限界を指摘する声があがったが、フランス共和派の理論家たちは、暴動は共和主義の理念そのものの破綻を意味するものではなく、「真の共和主義」を実現するための「移行期の危機」にすぎないと見なした。

(2) たしかに共和主義は、その普遍主義ゆえに、ある種の「開放性」をそなえている。そのことは(公式・非公式を問わず血統主義の濃厚な日本と比べて)国籍取得条件や難民受け入れ条件が相対的に緩やかであることから看取することができよう。共和主義者はもとよりこの点を称揚する。

しかしその一方で、普遍主義が「抑圧性」を内包していることは否定できない。共和国の原則は、実際問題として、移民に対する同化圧力というかたちで作用せざるをえず、彼らの民族的・宗教的アイデンティティを十分に承認することができないのではないかと、という批判が多文化主義者の側から寄せられる所以である。

こうして、われわれに求められているのは、党派性を免れた地点から、共和主義の功罪を冷静に検討する作業であると言ってよい。

(3) これまでのところ、英米の多文化主義に関しては、国内外ともに、政治学、社会学、人類学の領域を中心として、すでに大量の研究蓄積が存在している。また共和主義については、フランス本国においてはもちろん多数の論者が存在しており、政治理論や思想史の見地からの研究が盛んに行われている。わが国においては、レジス・ドゥブレ他『思想としての〈共和国〉』(みすず書房、2006年)、ならびにジャン＝ピエール・シュヴェヌマン他『〈共和国〉はグローバル化を超えられるか』(平凡社、2009年)の二冊が、このテーマを真正面から取り上げた重要な研究と言えるだろう。

しかしながら、前者に収められた鼎談が二人のフランス文学者と一人の憲法学者によって行なわれ、そのうち二名は後者の共著者としても名を連ねていることから窺えるように、こうした研究はいまだ十分な広がりを獲得しておらず、しかも政治学ないし政治思想の立場からの発信は必ずしも活発とは言

えない。

(4) 本研究は、以上のような国内外の研究動向に鑑みて、先行研究の欠落を補うとともに、個々の研究を架橋しようという動機から開始されたものである。

2. 研究の目的

上述のような学術的背景を踏まえたいうで、本研究は以下の三つの具体的目的を追求しようとするものであった。

(1) フランス革命以来の共和主義の理念は、人口移動が西欧世界で常態化している今日状況において、マイノリティの文化的差異の表出に対してどこまで有効性を持ちうるのかを明らかにすること。

言い換えれば、アングロ・サクソンの多文化主義からの批判を受け止めたうで、なお共和主義に踏みとどまるとすれば、その内部においてどのような変容が必要であり可能であるかを探究すること。

(2) 多文化主義の側からしばしば批判される共和主義の抑圧性、すなわちマイノリティの文化的差異に対する不寛容を、ある種のレイシズム(エティエンヌ・バリバルの言う「人種なきレイシズム」)として捉えることにより、現代世界に見られる多様な差別現象を比較可能なパースペクティブのなかに位置づけること。

(3) 集団的均質性を暗黙の前提として成立してきた日本社会にとって、多文化主義の挑戦を受けるフランス共和主義の試練がいかなる意義を持っているかを見極めること。

3. 研究の方法

(1) 本研究の方法としては、まずフランス共和主義の主要な論者たちの文献を収集・読解し、その理論的内実を明らかにする必要がある。具体的には、共和派の理論的代表者と目される社会学者ドミニク・シュナペール、フランス暴動においても確信犯的に共和国を擁護した歴史人口学者エマニュエル・トッド、リベラリズムの立場に立つ哲学者リュック・フェリーらの主張を批判的に再構成し、共和主義の輪郭を描き出そうと努めた。

(2) このような作業と並行して、英米の多文化主義にも造詣の深いミシェル・ヴィヴィオルカや、ポスト・モダン派の論客であるエティエンヌ・バリバルらのレイシズム論・暴力論を参照しながら、レイシズムの現代的

形態について検討する。

(3) さらに、2011年度(平成23年度)の秋から約1年間、フランス・パリの社会科学高等研究院(EHESS)において、ドミニク・シュナペールのゼミナールに参加する機会を得た。フランス憲法院をはじめとして、各種の審議会メンバーとして政治的实践に関与してきたシュナペールのゼミナールは、現在進行しつつある政治的空間の変容のなかで、共和主義がなおアクチュアルなものたりうるかを問うスリリングなものであった。つねに体系性を意識したその著述スタイルとは異なり、ゼミナールでのシュナペールの率直な語りからは貴重な知見を得た。

4. 研究成果

本研究は、主にドミニク・シュナペールの政治理論に焦点を合わせ、フランス共和主義の可能性を引き出そうと努めた。その成果として、とくに以下の二点に言及しておきたい。

(1) 第一に、フランス共和主義は決して一枚岩の政治理論ではなく、その内部にさまざまなバリエーションを含んでおり、むしろそのニュアンスにこそ注意しなければならない。

たとえば、レジス・ドゥブレヤブランディエヌ・クリージェル、あるいは政治家で言えばジャン＝ピエール・シュヴェヌマンのような強硬な共和派に対して、ドミニク・シュナペールは「寛容な(リベラルな)共和主義」を標榜している(拙論「フランス共和主義とリベラル・ナショナリズム——ドミニク・シュナペールの政治理論をめぐって」、富沢克編『「リベラル・ナショナリズム」の再検討』ミネルヴァ書房、2013年、所収)。

その理論的差異は、具体的には移民政策のありかたをめぐって顕在化する。強硬派が、文化的マイノリティへのいかなる優遇措置も許容しないのに対して、「寛容な共和主義」は集団的尊厳への配慮という観点から、マイノリティに特別な権利を付与することを認める。ただしそれは「一時的」なものにとどめるべきであり、多文化主義政策(たとえばアフーマティヴ・アクション)のように、個別文化と共通文化の関係を固定化してはならない。

教育に関しても、シュナペールは多文化主義とは一線を画しつつも、ユダヤ人学校をひとつのモデルとして、ナショナルな教育プログラムを基軸としながら、伝統的・民族的教育によってこれを補完することを提唱している。

さらにシュナペールは、今日の経済優先の

風潮に危機感を抱いており、「政治の復権」とも言うべき立場から、政治的権利としての「市民権=市民性」を改めて賦活することを求めている(拙訳『市民権とは何か』参照)。すなわち、20世紀における福祉国家の台頭とともに、経済(あるいは実質的平等)への関心が肥大化する一方で、人々は自己の「特殊性」を止揚し、共通の地平を作り出すことへの関心を失いつつある。かかる政治的無関心の増大を慨嘆するシュナペールには、「公的なもの」は「政治」によってしか達成できないという確信があると言えるだろう。

こうしてシュナペールによって再定義された共和主義は、もはやマイノリティの文化的差異を否定することはできないという現実を認めながら、しかしそのような差異を超越する公的空間の再構築を通して「社会統合」を図ろうとする点に特徴がある。

(2) 第二に、グローバルな人口移動による多文化・多民族社会への移行は、西欧社会に共通する現象であり、したがって共和主義の展開もフランス一国のみならず、より広いパースペクティヴで理解されなければならない。その意味で、今日英米圏で議論されている「リベラル・ナショナリズム」の思想潮流は、フランス共和主義との理論的関連という観点からも注目されるべきであろう。

リベラル・ナショナリズムの代表的論客であるデイヴィッド・ミラーは、たとえば『ナショナリティについて』のなかで、福祉国家が機能するためには「相互信頼」と「連帯意識」が不可欠であり、現時点においてそのような基盤を提供しうるのはネーションないしナショナリティに他ならないと論じている。ナショナリティは、自然現象のごときものではなく、あくまでも人間の自己創造の所産であり、それゆえ固定的ではなく可変的である。

ミラーにとってネーションというものは、人間が義務を負うべき倫理的共同体であると同時に、民主的な討論を通して意志決定を行う政治的共同体でもある。いずれにせよ、ネーションは人間の多元的なアイデンティティの一部をなすものであり、その意味でナショナリズムを全否定することはできない。むしろそれをリベラルに方向づけていくことが重要なのである。

こうして、シュナペールとミラーはともに、現代におけるネーションのポジティブな役割を認めたいうえで、その極端な自己主張を抑制し、ナショナリズムないし共和主義のリベラルな再定義を目指していると言ってよい。その際、両者は、ネーションの内部においてある文化集団を特別視することは文化的差異の永続化につながり、社会統合を妨げる要因になると考える。個々の市民がそれぞれの

私的な出自や文化を超越して、意志的に公共的空間を創造していくことが求められる。そして歴史の現段階にあつては、各ネーションが、そのような公共的空間の最たるものとして位置づけられるのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計1件)

- ① 長谷川一年, リベラル・ナショナリズムとフランス共和主義——ミラーとシュナペールを中心に, 日仏政治学会, 2010年12月18日, 奈良女子大学 (奈良)

[図書] (計5件)

- ① 長谷川一年, 他, 晃洋書房, 政治概念の歴史的展開 (第五巻), 2013, 238
- ② 長谷川一年, 他, ミネルヴァ書房, 「リベラル・ナショナリズム」の再検討, 2012, 298
- ③ 長谷川一年, 他 (共訳), 風行社, 市民権とは何か, 2012, 324
- ④ 長谷川一年, 他 (共訳), 風行社, 国際正義とは何か, 2012, 360
- ⑤ 長谷川一年, 他 (共訳), ミネルヴァ書房, 反米の系譜学, 2010, 312

6. 研究組織

(1) 研究代表者

長谷川 一年

(HASEGAWA KAZUTOSHI)

島根大学・法文学部・准教授

研究者番号: 00399049